

中野サンプラザ北側用地の活用方針について

区は、令和 7 年 9 月 5 日付で株式会社まちづくり中野 2 1 から中野サンプラザの土地・建物等の寄付を受け、普通財産として管理している。

今般、中野サンプラザ北側用地について、解体までの暫定活用の考え方等を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

1 活用方針

今回、地域課題である荷捌きスペース及び駐車場不足を解消するため、用途を限定した一般競争入札による土地の貸付けを行う。

2 敷地活用の概要

活 用 面 積：約 1, 7 0 0 m²

駐車区画数：四輪駐車場 3 0 台程度

(うち車椅子優先駐車場、荷捌き優先駐車場を含む。)

自動二輪駐車場 3 0 台程度

別紙「中野サンプラザ北側 想定駐車場平面図」に想定を示す。

貸 付 価 格：最低価格を設定した一般競争入札で価格を決定する。

そ の 他：一部区画については、駐車場以外の利用も可とする。

3 今後の予定

令和 7 年 1 0 月 入札手続きの開始

令和 7 年 1 2 月 事業者決定

令和 8 年 2 月 仮囲い移設工事・駐車場整備工事

令和 8 年 3 月 (予定) 駐車場運営開始

中野サンプラザ北側 想定駐車場平面図

